

記者会見要旨

日 時：2023年2月27日（月） 15：30～16：15
場 所：東証ホール
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭

（清 田）

本日、私からご説明する事項は1件です。

「役員候補者の決定及び組織体制の見直し等」について、ご説明いたします。

昨年12月16日に、JPXの次期代表執行役グループCEO、東京証券取引所及び大阪取引所の次期代表取締役社長についてご説明いたしました。本日は、本年4月1日以降のその他の役員候補者を決定いたしましたので、ご説明いたします。

2023年度の役員体制については、経営トップの交代がございますので、グループ各社において、中期経営計画2024の重点課題の着実かつ安定的な遂行という観点を重視したうえで、サステナビリティの推進や金融経済教育の推進に重点を置いて見直しを行っています。

まず、小沼泰之氏が日本証券クリアリング機構 代表取締役社長に就任し、あわせてJPXの執行役に就任いたします。小沼氏はこれまで、上場推進、マーケット営業等を歴任し、取引所業務全般に精通しており、国際経験もございます。

現在同代表取締役社長の静正樹氏は、本年3月31日をもってJPXの取締役及び執行役とあわせ退任いたします。

その他のJPXグループの役員の就退任についても、ご説明いたします。

まず、JPXですが、田倉聰史氏が当社の執行役として、IT企画・戦略全般の統括を行うCIOに就任いたします。

また、サステナビリティに関する取組みをさらに強化する観点から、国際的な各種イニシアティブへの参画を推進するため、吉田正紀氏の担当に、新たにサステナビリティ推進を追加しています。

続きまして、東京証券取引所ですが、取締役専務執行役員の小沼泰之氏及び横山隆介氏が昇格することから、長谷川勲氏及び青克美氏が取締役常務執行役員に就任いたします。執行役員の川井洋毅氏が常務執行役員に昇格し、田倉聰史氏が執行役員に就任します。また、NISA の大幅な拡充などを見据え、金融経済教育をさらに推進していくため、金融リテラシーサポート部長の長谷川高顕氏が、新たに執行役員に就任いたします。

大阪取引所ですが、取締役常務執行役員の市本博康氏が日本取引所自主規制法人に転出し、神木龍哉氏及び田倉聰史氏が取締役執行役員に、細村武弘氏が執行役員に就任いたします。

東京商品取引所ですが、取締役常務執行役員の市本博康氏が日本取引所自主規制法人に転出し、神木龍哉氏が取締役執行役員に就任いたします。

JPX 総研ですが、横山隆介氏が昇格することから、二木聰氏が取締役常務執行役員に就任いたします。また、執行役員の多賀谷彰氏が常務執行役員に昇格します。

自主規制法人ですが、福田一雄氏が常務理事を退任し、市本博康氏が常務理事に就任します。また、菊池紀一氏の常任監事退任に伴い、日本銀行出身で、現在、商工組合中央金庫でリスク管理等を担当している常務執行役員の本幡克哉氏が常任監事に就任いたします。

最後に、JSCC ですが、先ほどご説明差し上げたとおり、静正樹氏の後任の代表取締役社長として小沼泰之氏が就任いたします。

以上が、役員の就退任となります。

最後に、JPX 総研の業務遂行体制の更なる強化等のため、本年 4 月 1 日から組織体制の見直し等を行いますので、その内容を簡単にご紹介いたします。

JPX 総研の「IT 開発部」と「IT ビジネス部」の IT 開発機能を強化するため、「IT ビジネス部」として統合するとともに、IT 運用機能を「IT サービス部」に

集約いたします。

また、JPX 総研の本社を KABUTO ONE に移転します。JPX 総研には、JPX グループのデータ・デジタル関係事業を集約しており、既に、グリーン・デジタル・トラック・ボンドの開発やデータサービスの多様化など、新たなマーケット・サービスの展開に着手を始めております。

現在分散されている業務拠点を集約し、柔軟で先進的なワークスペースを用意することで、新たなマーケット・サービスの創造を推進してまいります。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。

(記 者)

日銀の総裁、副総裁候補の所信聴取が国会でありました。顔触れや、その発言についての印象、今後の金融政策や市場に与える影響について、ご所感をお願いします。一方で黒田総裁の任期が終わります。過去 10 年の異次元の金融緩和が金融市場に与えた影響や課題などについて、ご所感をお願いします。

(清 田)

まだ国会での所信聴取の段階ですが、ほぼその顔触れで決まるだらうと私も承知しております。新しい総裁候補の植田和男氏、副総裁候補の冰見野良三・前金融庁長官と内田真一・現日銀理事について、私どもが何か言える立場ではありませんが、金融政策を始め日銀の各種政策がマーケットに影響することから、私が個人的に受けている印象を申し上げたいと思います。

黒田氏は日銀総裁を 2 期、10 年間務められました。その間、アベノミクスのスタートからの 10 年間をほぼカバーされています。異次元の金融緩和政策からマイナス金利、そしてイールドカーブ・コントロールといった新しい金融政策を世界に先駆けて次々と導入されてこられた、言い換えると、日本の頑強なデフレ、本当に日本経済を長い間悩ませてきたデフレの脱却にチャレンジされたという意味で、大変長期間にわたるご苦労に改めてご慰労を申し上げたいと思います。

この金融政策は、後半にはいろいろな意味で副作用も指摘されるようになりましたが、沈滞した日本経済及び日本社会を、いわゆるカンフル剤として大きな刺激を与えて活性化させたという点で、評価は非常に高いと考えております。アベノミクスの最も主力の政策を担われたのだらうと思います。

その中で物価上昇率については、なかなか思うに任せず、消費者物価の上昇率2%を安定的に実現できていないという指摘が多いのですけれども、数字だけを見ると直近はむしろ行き過ぎて4.2%まで上昇しております。

条件のうち「安定的な」が未達だという点については、黒田総裁も、また次期総裁の植田氏も同じ認識であると私どもは受け止めておりますが、ただデフレではない状態をつくってきたということ、また日本人の心理的な明るさをここまで回復させたという点では、功績は大きいと思っております。

とは言え、先ほど申し上げましたように、後半では、世界の他の国が金融の引き締めに転じた後も異次元の金融緩和を続けている過程で、内外の金利差が拡大し、金利上昇圧力が強まる中で長期金利を抑え込んできたため、イールドカーブにゆがみが生じた、という指摘を一部から受けるようなこともありました。そして、民間企業の社債発行など資金調達に悪影響を及ぼしかねないという指摘もあり、昨年12月に長期金利の誘導範囲を0.25%の範囲から0.5%まで広げられました。こうした点を踏まえたとしても、これまでの功績のほうが圧倒的に大きいと、私は個人的に見ていています。

また、新しい体制として、氷見野氏と内田氏については、岸田総理が次期総裁候補について、グローバルに世界の中央銀行総裁との意思疎通が自由にできるということと、そういったグローバルな社会で評価される豊富な人脈を持っていることを重視されていることから、氷見野氏の存在も非常に意義があると思われますし、現在までの異次元の金融緩和、黒田総裁の金融政策の屋台骨を担ってきた内田氏が副総裁として日銀に留まることで、移行期の激変が起きないだろうという意味でも非常にバランスの良い布陣になったと思います。これは日証協の森田会長も、また全銀協の半沢会長も同じ表現をお使いになっていますが、私もまさにそのように受け止めています。非常にバランスのとれた総裁、副総裁の人事だなと思います。

特に総裁の植田氏は、日本初の学者出身で、グローバルに見ても学者出身の中央銀行総裁の方は普通に存在しますので、日本もそういった面で、学者としての目線も含めて、世界の中央銀行と自由にコミュニケーションできる形になった人事ではないかと感じているところです。

(記 者)

PBR の議論についてですが、これから東証として、PBR が 1 倍を割っている企業に対して改善を求めていくということを、フォローアップ会議でまとめられました。足元の企業の動きを見ていますと、大規模な自社株買いに応じるなど自主的に改善していくような動きも、少しずつではありますが、見られるようになってきています。企業が自主的に動いていることに対しての受け止めと、また、改めて今後どうしていってほしいのか、ご所見はございますでしょうか。

(清 田)

繰り返しになりますが、昨年 4 月の市場区分の見直しのねらいは、上場会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取組を促していくことです。上場基準ないし上場維持基準は、基準の近傍にいる企業に対してはインセンティブが強く働くのですが、悠々と基準を達成している企業に対しては、直接的にはほとんどインセンティブは働きません。一方で、日本経済全体の成長という観点からは、全上場企業において企業価値向上に向けた取組が行われていくことが重要です。したがって、企業全体の時価総額の大半を占めている時価総額の上位企業、5,000 億円ないしは 1 兆円を上回るような大企業にも企業価値向上に向けて取り組んでいただくことが重要になります。

そのためには何が必要かというと、資本コスト・株価を意識した経営などを通じて、企業価値を継続的に向上させていくことです。どんなに大きな企業であつたとしても、株価が割安に放置されているというような経営であれば、それは株主や市場が期待するような資本の効率的な運用や生産性をもたらしていないということになりますので、そういう点に意識を向けていくことが必要ということです。PBR、あるいは、PBR1 倍というのは、あくまでもその一つの物差しとして、わかりやすさの観点からお示ししているということです。

PBR というのは、株価を 1 株当たり純資産で除算して算出されるわけですが、ROE が多少低くても、成長戦略をきちんとアピールできていて、PER、つまり 1 株当たりの利益の何倍まで買われるかというところが非常に高い企業では、PBR が 1 倍を上回る企業もたくさんあります。つまり、ROE が高ければ自動的に PBR が高くなるかといったらそういうことではなく、投資家は企業の成長戦略やビジョンも併せて評価をしているということです。我々としては、PBR を 1 倍より大きくしていただきたいということだけをお願いしていくつもりではあります

んが、PBR が 1 倍を割れているということは、簿価を割れているということですから、わかりやすく、改善が必要であるということを意味しているのだと思います。

割安の原因は何かといったときに、収益力の問題か、ビジョンの問題かというと、その融合で起きているケースが多いのではないかと思います。したがって、何も PBR 1 倍割れの企業を悪者扱いしているわけではないものの、これを改善していくための経営努力をしていただくことが企業の株価を上げることにつながり、企業と投資家の両者のためになるのではないか、ということです。

そういう面では、例えば、ビジネス環境が政策によって決まっている銀行株などに対して、日銀の異次元の金融緩和やゼロ金利、マイナス金利といった政策の中で、PBR 1 倍を超える、2 倍、3 倍を目指せというのはなかなか難しい話だと理解しています。このように、事業の置かれた環境によっては難しいケースもあるのですが、企業努力によって達成できる項目ないしは変化を起こせる項目がある企業にとっては、努力次第で改善していくことは十分可能だと思います。日経新聞でも、直近で幾つかの個別銘柄の取組を取り上げていただいているが、やはりあのように取り組んでいる企業は、明確な市場の反応を引き出していらっしゃると思いますし、私どもとしても、企業努力でできることをやっていただくことを期待しております。

もちろん、全社が改善することはなかなか難しいかもしれません。ただ、例えば、米国の S&P500 の構成銘柄では 5 % 程度しか PBR 1 倍割れの銘柄がない一方、日本の TOPIX500 の構成銘柄では、約 45% は PBR がまだ 1 倍割れの状況にありますので、やはり改善の余地があるのではないかということで、ご議論を進めていただいているところです

(記 者)

私も PBR の 1 倍割れの件で、関連して 2 問お願いいたします。

一つは、先ほどもご説明がありましたとおり、銀行などは金融政策によってなかなか達成が難しいというお話をしたが、そういう状況にある企業にはどういった開示や説明のスタンスを求めることになるのか、清田 CEO のご所見を伺えますでしょうか。

もう 1 点が、フォローアップ会議の東証事務局案に、開示のフォーマットを用

意するという記載がありました。委員の中ではフォーマットを用意すべきでないというようなご意見もあったかと思いますが、この点についても、清田 CEO のご所見を伺えますでしょうか。

(清 田)

最初のご質問ですけれども、政策によって影響を受ける産業ないしは企業というのは、銀行だけではなく、現状で言えば、たとえば電力やエネルギー等もういった産業に当たるかと思います。

銀行に関して言えば、現在の金融政策の下で、収益力を上げることはそう簡単ではないかもしれません、だからといって、政策が変わるものもしないで待っていればいいということでもないのではないかと思います。現に、昨年の12月の長期金利の変動幅の上限引上げ以降、銀行株は大きく値上がりしているわけですが、銀行の中でも恐らく株価の上昇率には差が出ていると思います。それは、これまで各行が、こういった時代が来ることを見越して、いつ来るかまだ分からぬときから、いろいろな手を打っていたことが反映されているのではないかと考えられます。

ですから、銀行のような、政策によって収益力に大きく影響を受けるような産業であったとしても、個別企業の差別化は、日常的な経営の中でできるということです。本業以外のビジネスフィールドでどこまで収益の裾野を広げられるかといったところに対する経営戦略が、恐らく効いてくるのではないかと思います。

また、電力会社のように、原発事故や、直近ではロシアのウクライナ侵攻以降のエネルギー価格の急激な上昇によって、逆風を受けている産業であっても、こういった山を乗り越える日がいつかは来るということだと思います。そのときのために、もちろん体力が許さない場合もあるかもしれません、できることの中で、いかに正常化された後の企業戦略を準備しておくか、ということ也非常に重要ではないかと思います。

気楽な気持ちで言っているように関係者の皆様方に聞こえてしまつておりましたら、失礼をお許しいただきたいと思いますが、結果的にどういった準備できるかということは別にして、いつかは必ず規制や環境の変化が来るという前提で、自ら環境を変えることができないような業種であったとしても、変えられる

分野をどれだけやっておく、ないしは規制の及ばない業務分野にどれだけ手を広げておくといったことによって、来るべき日に向けてチャンスを待っていたらることが重要なのではないかと思います。失礼な物言いになつたかもしれません、ご容赦いただければ幸いです。

また、開示のフォーマットの件については、私のほうでは詳細は聞いておりませんが、東証が箸の上げ下ろしまでやるのかという点については、様々なご意見があるかと思います。個人的には、開示のフォーマットについては、関係者の皆様から要望があった場合にはやむを得ないと思いますが、そうでなければ、頼まれもしないのにこちらから提示する必要はないのかなと思っております。

(記 者)

日銀の人事について、追加でお伺いします。今回の総裁について、日銀出身者でも財務省出身者でもなく、かつてはたすきがけとか言われた時期もあったのですが、今回そうではなくなったと。東証でも、昔、そういう天下りみたいな時期があって、12月の会見で、もうそういう時代ではないみたいなお話を清田CEOご自身されていたかなと思うのですが、今回、学者出身で、日銀出身者でも財務省出身者でもなくなったという点について、受け止めをお伺いできればと思います。

(清 田)

学者出身という点については、象牙の塔に閉じ籠もったような方であれば様々なご意見があるかとは思いますが、植田氏は7年間にわたって日銀の審議委員を務め、バブル崩壊後の非常に厳しい日本経済の中で金融政策のかじ取りに携わった経験も持たれています。加えて、その経験も生かして、学究世界に戻った後も折に触れ発信をされていた学者であります。また、国際的に多数の学者と交流されている、特に、元 FRB 議長のバーナンキ氏といった方々と同じ先生の門下生であり、グローバルなネットワークもあるという中で、今回植田氏が学者であるということがむしろ前向きに評価されて選ばれたのではないかと思っています。ですから、基本的には、これまで実務を仕切ってきた内田氏と、グローバルに金融行政を、特にバーゼル銀行監督委員会の事務局長を務めた氷見

野氏もいらっしゃる中で、総裁に植田氏が就任するというのは、非常に良い布陣ではないかなと思っております。

日銀の政策について、取引所のトップとして何か言える立場ではないというのは最初申し上げたのですけれども、ただ、私どもからすれば、金融政策の決定というのは、国の政策としても非常に重要なだけに、激変的ではなく、ある程度継続性も期待されるところです。さらに植田氏は、そのご経験から、マーケットとのコミュニケーションの大切さというのもよくご存知だということもありますので、私どもにとっても非常に良い布陣ではないかと思っております。

(記 者)

PBR 1倍割れ企業に対するご対応に関するお尋ねします。今春に通知する方針というところはフォローアップ会議で了承を得られたということだと思いますが、例えば、企業が示す改善計画を東証としてどのように評価して、どのように改善を促していくというプロセスになるのかということなど、フォローアップ会議でさらに詰めてほしい課題等ありましたら教えてください。

(清 田)

今回、上場維持基準に関する経過措置については、移行後3年で終了することといたしました。上場維持基準に適合していない企業の皆様には、経過措置の終了時期までの適合に向けて取り組んでいただくことになりますが、東証としても、経過措置の期限が到来するまで放っておくということではなく、対象となる企業の皆様の取組をサポートしてまいりたいと思っています。既に、プライム市場の上場会社の一部からは、今回設ける市場区分の再選択期間にスタンダード市場を選ぶことについてご相談をいただいているところですし、上場維持基準の適合に向けた取組を進めていくにあたってのご質問もいただいております。当然ながら、我々が個別企業に対して、具体的にこれをしろ、あれをしろということはないですが、ご質問があれば丁寧に対応していきたいと思っています。

(記 者)

先ほどの質問ですが、PBR 1倍割れ企業への対応について、今後、要請の仕方等、詰めるところがあるかどうかという趣旨での質問をさせていただきました。

(清 田)

失礼いたしました。PBR 1 倍割れの件については、先ほどもご説明しましたが、ROE が低いという要因と、PER が低いという要因の両方があります。ROE が低い場合には、やはり資本効率を点検していただく必要があると思います。例えば、政策保有株式の残高が適正であるかどうかや、本当に必要な政策保有株なのかどうか、などといったことです。それから、財務戦略上、どういった形で資本を使われているのかも重要です。とりあえず自己資本を大量にため込んでゼロ金利預金をたくさん持っているというのは、無駄遣いをされているという評価にもなりえますので、そういった資本政策や財務戦略の実情をよく点検していただくことも重要です。また、本業の収益力が低い場合には、M&A 等で不採算部門を切り離していただいたり、有力な新しい業務分野を M&A で獲得していただいたり、ないしは M&A でなくとも中長期的な経営戦略で新しい分野に取り組むなりというようなことをご検討いただくことが重要ではないかと思います。

一方、収益力はそこそこあるのに、あまり市場に評価されていない、例えば 12 ~13 倍程度が PER の市場平均である中、5 ~6 倍しか買われていないというような企業の場合には、やはり自らの IR、その他、経営のアピール、投資家に対するアプローチが重要になるのではないかと思います。PER の低さそのものに対しては、会社が目指す将来像、経営戦略を明確にしてアピールしていくことが非常に重要なと思います。やはり知ってもらえない企業は見落とされてしまいます。IR をおろそかにしてほとんどやっていないとか、やったとしても、課長もしくは部長クラスでしかやっていないというような企業と、社長が自ら表に立って IR を行う企業とでは、市場からの評価も大きく変わりますので、そのあたりも含めて、経営陣が本気で取り組むということを市場にアピールいただくということが非常に重要なと思っています。

以 上